

農村に見られた珍らしい食中毒

—チョウセンアサガオ誤食例—

富山市民病院五福分院

精神科 家城 四郎 草野 亮

内科 長谷田 祐作

はじめに

食中毒には各種のものが知られているが、私達は今回、農村の高令主婦によって誤って調理された食品を摂取し、一家全員が激的な精神症状を呈した事例を経験したので、その概要を報告する。

事例発生の状況

1. 事例発生場所 富山県中新川郡立山町大清水540

2. 事例発生日時 昭和52年12月22日午後8時30分

3. 患者及び生年月日、職業など

Y. S. (男) 明治40年3月30日生れ。世帯主。農業。

Y. A. (女) 大正2年2月3日生れ。世帯主の妻。主婦兼農業手伝い。

Y. R. (男) 昭和3年1月10日生れ。上記S-Aの子供。会社員。

Y. M. (女) 昭和2年3月23日生れ。上記Rの妻。主婦、農業手伝い。

Y. T. (男) 昭和24年4月25日生れ。上記R-Mの子供。会社員。

Y. N. (女) 昭和30年4月29日生れ。上記Tの妹。大学生。

この他にY. T. (女) 明治21年12月21日生れ、無職。上記Y. S. の母が居るが、これは入院に至っていない。すなわち今回入院の患者は上記S. 以下の6名である。

4. 発症から入院まで

上記農家にて昭和52年12月22日午後6時30分頃に夕食(とり肉、豆腐、ごぼうなどの肉鍋料理……上記のY. A. が調理)を摂って約2時間後、Y. M. が軽い嘔吐一回訴え、夫のY. R. が附近のDr. に電話にて往診を依頼した。その後、約30分経て(午後9時頃)男3名、すなわちY. S.、Y. R. 及びY. T. が相次いで夢遊病の如くとなり立ったり、坐ったり不穏の状態を呈してきた。そして女3名、すなわちY. A.、Y. M. 及びY. N. も何か落ち着かなくなった。

そこでDr. からの依頼で、救急車がこの6名を富山市民病院へ運び、午後11時頃受診の運びとなった。

当直の内科医師は患者6名がそれぞれ自分勝手に歩き廻り診察ができず、五福分院の精神科へ連絡、当直の精神科医師が全員を精神科病棟へ収容した(午後11時40分)。

5. 入院後の概況

女3名は比較的平静な態度を示していたが、男3名は激しい「せん妄」状態でそこらを勝手に歩き廻り、室内の物品・器具の見分けがつかず、自傷の虞もあり一部は一時保護室へ収容するなどの措置を講ずると同時に、鎮静剤など静注・点滴静注を施行し、翌23日午前2時過ぎより漸次平静化してきたので内科病棟へ転室となった。

その後は特記すべき異常行動は見られず、

身体的所見の回復にともない同月27日までに全員退院となった。

6. 入院時の主たる症状

精神症状としては幻覚(視)に基づくと思われる奇異行動が著しく、四方八方に歩き廻り、空間をつかみ口へ持ってゆく仕草、猫を追っかけたり捉える仕草、手当たり次第に物を握むなど。これを制止しようとする暴力的にはねのけるなど一方的な行動を見せる。

また一方では他人の変な行動を見ても特に関心を寄せることなく、ジーンとしている。かと思うと蒲団を引裂く、蹴るなどの動作をする。こうしたことを何回も繰り返す。

身体的所見として特徴的に見られたのは次の通りである。

体温は全員正常

脈搏は3名に頻脈、他の3名は正常。

瞳孔は中等度に散大、対光反射は緩慢。

顔面はやや紅潮ないしその傾向、球結膜の周辺部、眼瞼周縁部の発赤(充血状態)が認められる。眼球運動は良好、Nystagmus陰性。

舌は軽度ないし中等度の白苔を有する
口渇及び口唇部の乾燥感を訴える

胸部：呼吸音は全員正常

腹部：やや膨隆し鼓音を呈す。便通なし

上下肢：腱反射の減弱せるものと略正常なもの、それぞれ3名。筋剛直性を示すものはない。Babinsky 現象の陽性のものあり。

以上により副交感神経遮断(アトロピン類似)作用のある物質による中毒が疑われ、食中毒として保健所へ連絡した。

その他検査成績など表示すると第1～3表の如くである。

表1 検査成績(1)

項目	患者		S	A	R	M	T	N
	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)
血 圧	Max	126	158	不能	158	104	129	
	Min	80	84		10	76	60	
体 温 (°C)		35.9	35.9	36.8	36.1	37.0	36.0	
脈 搏 (/分)		84	54	76	114	108	112	
R. (104/mm ³)		419	390	469	446	516	435	
W. (/mm ³)		3800	5800	4700	8100	5100	5900	
Hb. (g/dl)		14.7	13.6	15.8	14.7	18.0	14.4	
分 類	Band	7	6	2	11	6	9	
	Seg	62	40	59	36	38	47	
	Lympho.	28	53	36	49	53	41	
	Eo	1	1	1	2	1	1	
類	Mono	2		2	2	1	2	
	Baso					1		
赤 沈 (mm/h)		7	19	11	15	1	8	
尿 中	蛋 白	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	糖	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

表2 検査成績(2)

項目	患者		S	A	R	M	T	N
	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)
GOT	18	13	14	12	11	11		
GPT	5	2	2	2	2	2		
LDH	288	330	288	316	250	236		
Al-p	5.4	5.4	6.1	3.9	6.1	3.4		
ZTT	5.9	6.2	6.2	6.2	5.5	5.5		
γ-GTP	26	6	20	16	15	4		
クレアチニン	0.93	0.84	1.12	0.8	1.05	0.82		
尿 酸	7.5	3.8	5.0	5.6	4.7	4.4		
尿 素-N	17.5	15.0	18.0	18.0	14.5	19.5		
Total-Chol.	188	295	196	165	153	180		
Tri-G.	122	123	108	99	96	95		
血 糖	84	80	69	73	64	75		
Ch-E	0.95	0.94	1.08	1.07	0.98	1.03		
CPK	120	34	93	36	34	17		

表3 検査成績(3)

項目	患者		S	A	R	M	T	N
	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)
総	E	6.8	7.4	7.4	7.5	7.4	7.6	
分 画	A	60.8	61.5	57.3	59.7	61.3	62.9	
	α ₁	3.3	3.1	3.4	3.2	2.8	3.3	
	α ₂	8.4	10.8	6.6	9.6	8.0	7.8	
	β	11.9	9.5	12.7	11.3	10.3	10.5	
	γ	15.0	13.8	19.1	15.9	16.9	14.8	
	Ca	4.5	4.7	4.35	4.5	4.5	4.55	
	P	3.2	4.0	3.8	3.8	3.3	4.0	
	Na	140	140	139	137	141	142	
	K	4.2	4.5	4.0	4.0	4.8	3.9	
	Cl	102	101	102	102	99	103	

原因物質

保健所及び衛生研究所では原因食品などを追求し食品中の「ごぼう」に問題ありとして検討した結果、「ごぼう」として調理されたものが「チョウセンアサガオ」の根であったことを確かめて当方へ連絡した。私達も家族に確認した処、A.が越冬用（砂埋め）ごぼうを取出す際に、その周辺部に放置してあった「チョウセンアサガオ」の根をごぼうと見誤まり、3本拾ったうちの2本を使用したこと、M.は「私が居れば、私が見れば、そんな間違いをせずにすんだのに……」と、それぞれ裏付けの発言が見られた。

使用しなかった残りの一本と、上記場所の近辺で見出された2、3の根を図1に示す。



注 ←印は使用しなかったもの。上下の二本はやはり「チョウセンアサガオ」の根である。

考察

「チョウセンアサガオ」による食中毒例は必ずしも稀有のものではない。例えば昭和46年4月、島根県大社町で発生した中毒事例の如きは80才の老婆が本例と同じく「ごぼう」と誤認して豚肉とともに煮込んだものを食し、一家8名が中毒を起したものであって、全員意識不明となり、全身痙攣、瞳孔散大、対光反射消失という危険状態が続いたが結果としては全員回復、死亡者なしというものであった。同様の事例は栃木、岐阜、愛知県などでも発生が報告されているが、富山県内では寡聞にして知らない。

本事例は大正2年生れ（64才）の高令主婦が、畑に栽培されていた「チョウセンアサガオ」の根で、たまたま越冬用（砂埋め）ごぼうの周辺に抜き捨てられていたものを「ごぼう」と誤認して「とり肉」などとともに煮込み、これを先ず女3名が、次いで、帰宅した男3名が喫食して中毒発生となったものである。

全身痙攣、意識消失という危険状態は見られず、むしろ幻覚（視）による一時的な精神障害症状が著明であった。

精神症状発症より覚醒までは8～15時間を要したが、アトロピン様作用による症状の寛解までにはなおお引続き24～40時間を必要とした。

上記大社町の事例に比しやや軽症の感を受けるが、これは使用量（本事例は2本-100g、大社例は3本-200g使用）に基づく摂取量の相違によるものと考えられる。

「チョウセンアサガオ」は別名「キチガイナスビ」とも呼ばれる「なす科」の一年生草木であり、その種子、葉などにはアトロピンの他スコポラミン、ヒオスシヤミンなどのアルカロイドを含むとされている。根については明らかな記載はされていないが同様の成分が含まれていることを否定する根拠はない。

花は白色で蒴果は球形とされ、当該家族は何れもこれを確認、その美形の故をもって数年来栽培していることを答えた。

なお「チョウセンアサガオ」の種類で「ヨウシュチョウセンアサガオ」の方が日本では多いとされているが、後者の場合は花が淡紫色、蒴果は階円形とされている。

また局方及び漢法では、これら両種ともその葉からは「マンダラ葉」が作られ、喘息の治療に用いられており、薬物と毒物とは紙一重の違いに等しいことを今更に痛感させられるのである。

おわりに

私達は「チョウセンアサガオ」の根の誤食による食中毒例をたまたま経験した。富山県は古来越中売薬でよく知られているが、県内では、あるいは薬物として利用する目的で同種の植物の栽培を見ている地域や農家などが存するやも知れず、薬物は又毒物ともなり得

るのであり、将来の再発生を防止する意味も含め、珍しい食中毒例として報告した次第である。

関係各位の御参考ともなれば幸甚である。

文献一省略



チョウセンアサガオの花及び葉